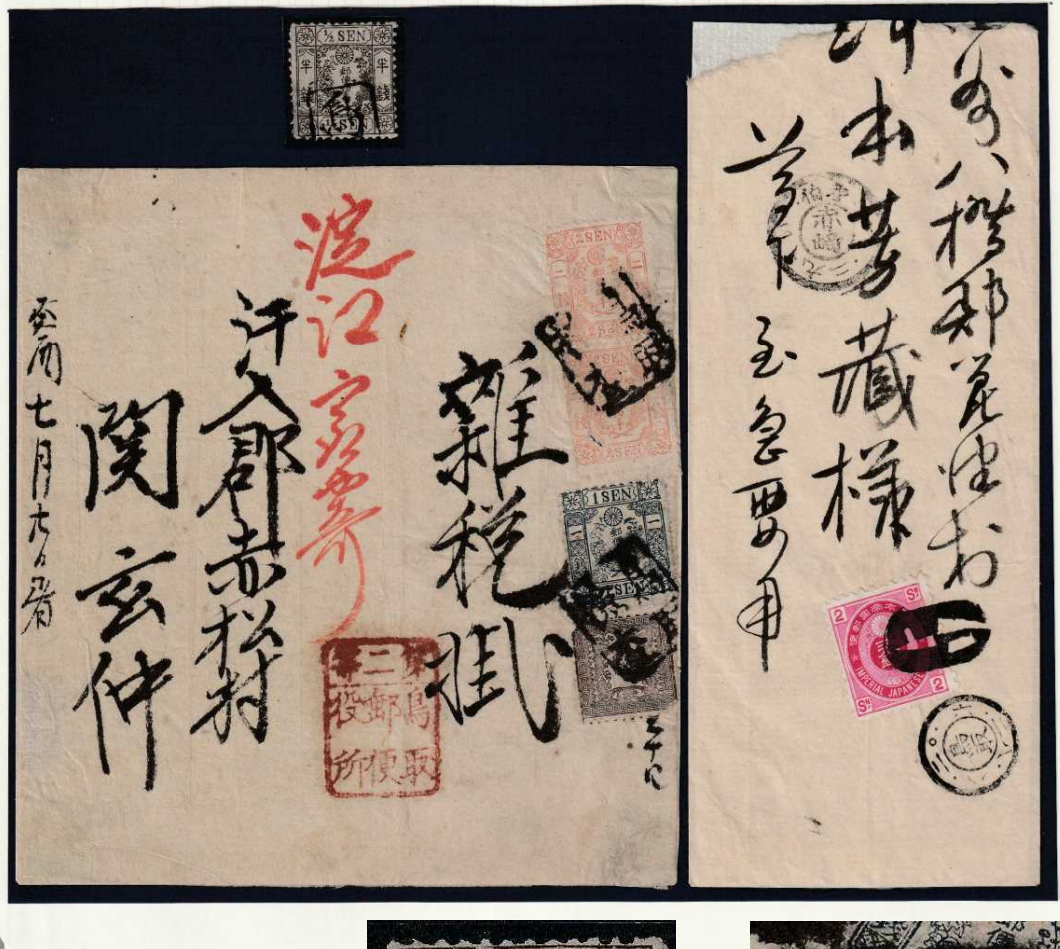


鳥取の郵便印

川原 啓一郎

日本の国内郵便に使用された初期郵便印を鳥取の例で紹介する。左上の和紙桜切手(松田印刷タイプⅢ)、及び左下のまとめ便表紙(竜半銭、和桜松田1銭、赤2銭)には、主に明治4～8年頃に使用された不統一印が押印されている。まとめ便表紙には癸酉七月六日着と記載されていることから、明治6年(1873年)の郵便物であることが読み取れる。また、「雑税」とあるが、雑税は明治8年に廃止された税制であり、これらの記載事項は不統一印の使用時期と一致することになる。

右の封書はU小判切手2銭に明治19年7月から鳥取で使用された大型ぼた印と、二重丸型日付印である明治20年6月28日鳥取局受印 N3B3型、6月29日赤崎局着印 KB2型が押印されている。郵便料金は明治16年より全国均一となった。



不統一印2点の拡大画像を
右に示しておきます。(編)

